第９３号議案

足立区障がい福祉センターあり方検討委員会設置条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和２年６月２３日

提出者　足立区長　　近　藤　弥　生

足立区障がい福祉センターあり方検討委員会設置条例を廃止する条例

足立区障がい福祉センターあり方検討委員会設置条例（平成３０年足立区条例第５４号）は、廃止する。

付　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正）

２　足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和３９年足立区条例第１７号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部足立区障がい福祉センターあり方検討委員会の項を削る。

（提案理由）

足立区障がい福祉センターあり方検討委員会を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。